



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	私の考える体育の一端
Author(s)	山崎, 久雄
Citation	北海道大學教育學部紀要, 20, 3-21
Issue Date	1972-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29073
Type	departmental bulletin paper
File Information	20_P3-21.pdf



私の考える体育の一端

山 崎 久 雄

概

40年にわたる体育経験から、体育に関連して「知らなければならないことが如何に多いか」が解るようになった。そして中教審による教育改革の答申から、教育計画における体育の位置づけ（特に大学で）の問題に遭遇したのである。この論述は体育研究者には、常識的な考察であるかもしれないが、教育科学の研究者と大学管理に關係する教育者に「体育を考えていく」ための一助になることをも「ねらい」としたのである。

序章の「**体育とは何か**」では、主体である個人の理解と環境の整備・調整に重点をおいた全人的人間形成であることを、**体育現実の二相**では、機能としての体育（生活体育・スポーツ）に期待をかければかけるほど、その方向づけの使命をもつ学校体育において科学的・哲学的・実践的基礎教育の必要を、さらに**体育の機能**では、従来の発達の側面ばかりでなく、人間の本性である欲求満足の側面、生活充実の側面を重視すること等を意図したのである。

第1章の**脳生理学の研究**では 生の営み、脳の機能、集団本能など、**情動の陶冶**では 活動力・意欲の根源である欲求のコントロール、情動の教育には身体活動・スポーツが必要であること、教育計画における体育時間の不足、「アタマ」「ココロ」「カラダ」の総合統一としての行動など 科学者の見解をも含め、体育を考えていくための科学的基礎について述べた。

要

第2章の**人間の本質**では 人間を生命的存在として認識し、瞬間の重大性を自覚し、生命の尊厳性を把握すること、人間の行為を技術的・創造的・人格的・社会的・歴史的行為として把握し「永遠の現在によりよく生きる」ことを自覚すること等に言及した。さらに**技術の本質**では、体育の技術は知的・社会的技術を内に含む人間形成の技術であること、科学的研究にささえられた合理性と人間の内容の深みをもつ象徴化の修練の必要等哲学的基礎について述べた。

第3章の**現代のヒューマニズムと体育**では本来の人間性、創造的主体性、人格的自由の回復・擁護・展開を志す文化運動であり、人間の生命、人間の教養を豊かなものに高めようとする精神であるヒューマニズムが現代社会において高揚されるべきものであり、体育活動は現代ヒューマニズムの一翼を担うにふさわしいものであるが故に、正しいスポーツ実践が一層普及推進されなければならないことを述べた。つづいて、**民主主義と体育**では高邁な人間性の実現を目指す理想であり、社会の維持と再建・改善と進歩のための指導原理となる社会的信念である民主主義を育成する場として体育活動は最適のものであり、民主主義が目ざしているものが体育の場で訓練され、学習されることによって人間形成の実があがること等体育の社会的基礎を強調した。

目

次

前がき

序章 体育の意義について

I 体育とは何か

II 体育現実の二相

III 体育の機能

第1章 科学的原理の根拠

I 脳生理学の研究

II 情動の陶冶

第2章 哲学的原理の根拠

I 人間の本質

A 生命的存在としての人間

B 行為的存在としての人間

II 技術の本質

第3章 社会的原理の根拠

I 現代のヒューマニズムと体育

II 民主主義と体育

後がき

前 　　が 　　き

私が学校の教師になったのが、昭和2年であり、体育の道に入ったのが、昭和6年である。体育専攻生、師範学校教官、体育担当の行政官、大学の体育担当教官等、約40年を過したことになる。そして、やっと「体育」というものが理解できるようになった。大学での22年間で、専門教科として「体育原理」を担当してきたので、長年の研究考察のまとめをするべく、考えたのであるが、さて書く段になって、日数の不足を痛感した次第である。そこで、体系だった論文は、後日まとめることにし、私の考える体育の一端を述べることにした。

体育原理は体育に関連をもつ、社会的原理の根拠、哲学的原理の根拠、科学的原理の根拠を、それぞれ明らかにし、3者の総合統一を図り、体育現実の発展に貢献するものでなければならないと考える。体育についての科学的原理の根拠に連なる脳生理学と教育生理学研究の一部を選び、哲学的原理の根拠として、人間の本质（生命的存在・行為的存在）と技術の本质を、社会的原理の根拠に関連する現代ヒューマンズムと民主主義を選定して、これらに対する常識的考察を通して「これからの体育のあり方」の一端を考え、さらに今後研究していく問題をあげてみることにした。

序章 体育の意義について

Ⅰ 体育とは何か

先づ、「体育」に対する私の考え方の重要な基底になっている E. W. ニクソンと F. W. カズンズの論述を要約する。

「体育」という言葉の意味について、共通的理解に到達する最良の方法は、すべての教育——今日理解されているような「教育」という言葉——の基本的な性質に照して、この問題を考察することであろう。

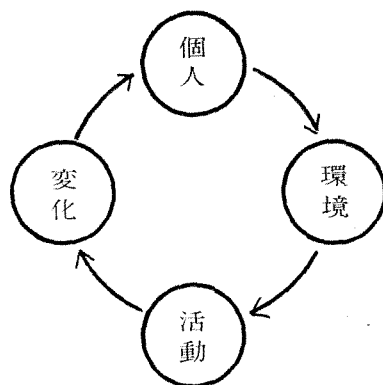
今日では「教育は図に示す如く、各個人個人の外的な、あるいは内的な環境の刺激、ないしは事態に対する、各自の反応によっておこる個人の継続的な生涯続く変化、修正、あるいは調整の過程である」と考えるようになってきている。

各自の活動によっておこるかような変化は、精神的な面と同様に、個人生活の身体的、情緒的、道德的あるいは倫理的な面にも影響をおよぼすものである。その結果は、一般に認められている標準に照して、良い場合もある

れば、悪い場合もあり得る。

教育についての、このような考え方を真に正しく認識するためには、次のような基本的原則に、周到な考察が払わなければならない。

図1 教育の概念（過程）



- あらゆる教育的な変化もしくは修正は個人自身の活動を通して起こる
- 教育的活動は、内的あるいは外的な環境によって、個人に与えられた刺激、または全体的事態に対する反応である
- すべてこのような反応は、個人に対してある種の、そしてまた、ある程度の変化や、修正あるいは教育をもたらす
- すべての反応は、人間の機構全体を包含するもので、たとえば、腕とか、脳とか、あるいは情緒といったような部分だけを含むものではない

以上の4原則を考察していくと、すべて教育は、もともと次の事項に関連していることがわかる。

- 個人
- 事態あるいは刺激、教育が行なわれる場（舞台）
- 事態あるいは刺激に対する個人の反応
- 事態あるいは刺激に対する個人の反応の結果として、個人の内におこる変化あるいは修正作用

これらの原則や結論は、いかなる形の教育にも、あるいは教育のいかなる面にも当てはまるように、体育にも適用できる。基本的には体育も、個人、事態、反応、修正作用に関連をもっている。ただ、いまだ詳しく分析してみると、体育と他の形態の教育との間には、ただ一つ次のような区別がある。それは体育が主として筋肉活動を特色とする事態や、反応に関連をもつという事実である。すでに述べたように、およそ個人の反応は、すべてその人間という有機体全体を包含するものであるという事実を忘れてはならないのであるが、やはりある種の反応は主として知的活動によって特徴づけられており、またある種の反応は、主として情緒的活動を特色としており、また別の反応は、主として活発な筋肉運動を特色

としていることのあることを認める。そして体育が主として関連をもつのは、この第3の型の活動である。

かように言っても、体育は、ただもっぱら筋肉の反応であって、その結果としておこる個人の生理的および解剖的变化にだけ関連をもつものであるというふうに考えてはならない。「すべての組織化された教育は、人間のあらゆる面に関連すべきである」という現代的自覚が、こんにちでは体育指導者を導いて、ただ筋肉の反応だけでなく、同時に、それと関係のある知的、意志的、情緒的、および社会的な反応をも、要求するような環境的条件を整えようとする慎重な努力をさせている。事実、組織化されたスポーツ計画は、その参加者に対して、ただ筋肉活動を要求するだけでなく、参加者の知的発達や社会的適応や、道德ないし人格教育にとって、非常に重要な意義をもつ精神的反応や、情緒的反応を絶えず要求するのである。

教育を上記述べたように根本的な意味に解釈すると、結論は、論理的に言って、体育を次のように定義することになる。

「体育とは、教育の全過程の中で、活発な筋肉活動と、それに関連する諸反応に関するものであり、またこれらの反応の結果として、個人におこるいろいろな修正作用に関するものである」

ニクソンとカズンズは、体育の目的を考える場合、次の2つのものが、最も重要な意義を有しているとしてあげている。

- 1 教育は、かれ自身の反応の結果としてその個人における変化、または修正の過程である。
- 2 組織的な教育は、生命のあらゆる面で可能な限り最大の発達により近づき、かつ現実に住んでいるこの世界に、最良の可能的適応をなし得るような、個人の修正の促進に関与するものである。

そして、教育計画のなかで、各個人に筋肉活動および、それに関連する活動をなす機会を与えることの重要性を強調している。さらに、好ましい成長、発達、適応性を助長発展させることの可能な教育活動に、適切な施設とリーダーシップとを力説している。以上のような論述のあとに、「組織的に体系づけられた体育は、人間のあらゆる面において、個人のもっている可能性を、最も好適な状態にまで発達させることに最大限の寄与することを目的とすべきであって、その方法として、この目的に最も良く寄与する見込みの筋肉および、それに関する反応あるいは活動を促進するために、出来る限り有利な環境に、個人を置くように努めることである」と定義している。

以上のことから、教育の基本的原理や原則に関連しての深い、徹底した考察の必要と、体育における強調点等について理解するであろう。しかし、体育の意味をもう一歩つき込んで把握し、実践を効果あるものにするために、私は、さらに次の2つの事項について考究することを強調しておくことにする。

- 1 体育は、生命的存在としての人間の育成だけでなく、精神的存在としての人間の陶冶、人格的存在としての人間の覚醒、および人間の社会的、文化的形成のはたらきを含むものとしてとらえること。
- 2 これらのことを達成するためには、主体たる個人の発達、要求について理解を深くするとともに体育の環境的条件の整備、調整あるいは運用に特段の配意が肝要であること。

Ⅱ 体育現実の二相

ここで、体育現実という場合、空間的には、体育活動が行なわれている場だけでなく、その場の背景をなす広い自然的環境、社会的環境をも含め、またそこに作用し合う「はたらき」についても、事実として認められるものだけでなく、知覚されない数多くの作用し合う「はたらき」をも含め、さらに時間的には、過去・現在・未来をも含めて考察したいのである。

通常、体育といえば、指導者と学習者とがあって、学習者に対する指導によって行われるものと考えている。すなわち、それは指導関係としての体育であり、指導者の側からみれば、一定の課題をもってするのであるから、「課題としての体育現実」ということができる。学校で行われる体育は主としてこれであり、一定の教育理想のもとに目的を立て、それぞれの発達段階に応じて、それが方法的に営まれる具案的・計画的活動であり、組織的・教育活動である。

しかし、体育現実には必ずしも、指導関係において、課題として行われるものとは限らない。具案的・計画的ではないが、自ら機能として営まれているものがある。子供の自由遊戯や子供の生活活動は、形成的な影響を活動自身のうちにもっている。スポーツ活動でも、機能としての体育が行われているし、成人の生産活動は、生産しつつ、生産するための能力や、技術、体力や、態度を形成しているのである。これを「課題としての体育現実」に対して「機能としての体育現実」とよぶことができる。

課題としての体育では、社会ならびに個人の生活のうちにみられる体育現実から、その内容や要求をとり入れて、それを醇化するが、この醇化された理解や態度・技術・能力は、再び生活にかえってきて、そこに理想を与

えるのであって、この両者は二つの相を呈しながら、しかも相互に交入するものとみななければならない。

機能としての体育現実(社会体育・スポーツ)を重視し期待すればするほど、その方向づけの使命をもっている学校体育における科学的、哲学的、実践的基礎の教育が必要であることは当然考えられなければならない。

Ⅲ 体育の機能

私は体育の機能を、次の3つの側面から考究し、それぞれを重視していくことにしている。

- 1 運動に関連する内的欲求によって発現するところの活動を、一定の方向にむかわせ、この要求を満足させる過程において、教育的価値を実現させようとする側面である。この側面では人間本来の自然のすがた、あるいは人間性が追求され、情動の教育やヒューマニズムに関連して体育を考えていく方向に進むのである。
- 2 その2は従来の体育の重点であった発達の側面で身体的発達、知的・情緒的・意志的発達、あるいは社会的発達が問題となる。
- 3 第3は「運動生活」「運動文化」に関連して、生活の充実を目指す側面である。

以上「体育とは何か」「体育現実の二相」「体育の機能」について要約したかたちで述べたのであるが、これらのことから「生涯体育」「生活体育」が強調され、それが一般社会人まで浸透してきた理由が理解されるであろう。

第1章 科学的原理の根拠

従来、体育の科学的基礎は、主として社会学、心理学および生物学のさまざまな分野、たとえば、生理学、解

剖学、成長と発達、遺伝と進化などの中に見出されていた。生理学については、一般生理学、血液・呼吸の生理学、循環の生理学、代謝の生理学、脳の生理学、感覚の生理学、運動系の生理学、内分泌の生理学、適応協関の生理学等にわけてまとめられるまでに研究が進められている。また、一方、体育生理学、教育生理学としての研究も進んでいる。これらのなかから、脳の生理学と教育生理学の一部を要約して、これからの体育を考えていくための資料とする。

1 脳生理学の研究

脳生理学の研究が進み、科学的な解明が行われるにつれて、身体と脳という、きりはなすことのできない関係で人間を理解するという行き方が深められていく必要がはっきりしてきた。

1 人間の生の営み

人間の生の営みを分析してみると、まず「生きている」という、静的な精神の伴わない生命現象が基盤としてあり、このうえに動的な精神を伴った「生きていく」という生命活動が展開されているのである。「生きていく」生命活動には、本能的にたくましく生きていく生き方と、経験的・学習的に生きていく生き方と、そして、目標を設定して価値的に、よりよく生きていく生き方とがある。そして「生きている」生命現象は反射や調節の機序に依って脳幹・脊髄系で統合されている。「本能的に生きていく」生命活動は、大脳辺縁系で統合されている本能行動、情動行動によって具現されているし、「経験的に生きていく」生命活動は、新皮質で統合される適応行動によって具現されており、最後に「価値的に生きていく」生命活動は、新皮質のうちで、特に人間でもよく発達している前頭葉の連合野で営まれる創造行為によって発現されている。このことを表示すると次のようになる。

(1) 大脳新皮質の機能と特徴

A. 大脳新皮質の分業体制

前頭葉 運動の統合

頭頂葉 { 体制感覚

味覚

後頭葉 視覚

側頭葉 聴覚

(連合野) 意欲、創造、○意志、○感情

(連合野) 知覚、認知、思考

(連合野) 記憶、判断

○(知的機能)

判断、理解

(全連合野)

理性的活動

B. 大脳新皮質の特徴

① 理性的な機能をもつ。

② 知・情・意をつかさどる。(よりよく生きる)

③ この皮質がよろめくと理性的活動が減退する。

④ この皮質は疲れやすいが回復も早い。

⑤ リズムに弱い。

⑥ 古い皮質の影響をうけており、古い皮質がゆがんでいると新皮質も影響される。

(2) 大脳辺縁系の機能と特徴

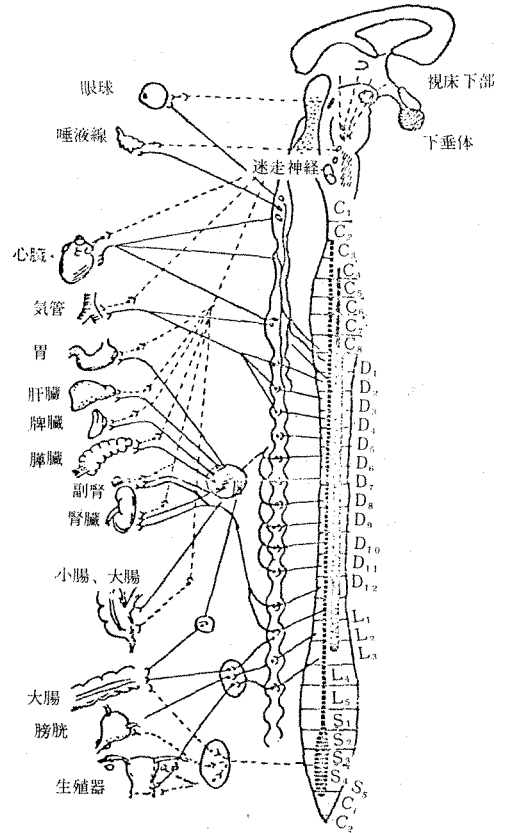
- ① おおまかな運動の発現
原始感覚(臭覚、痛覚、内臓感覚) } 本能的な心の形成と具現に直接に関係している。
- ② 本能的な欲求をもつ(本能の心の座)
- ③ 情動形成の座である(情動脳)
- ④ 自律神経および内分泌系に対する上位からの調整的、統合的な働きかけをする(内臓脳)
- ⑤ 記憶の仕組みがある(印象の銘記とその再生——海馬)
- ⑥ ストレスを受けやすく、僕つきやすい。
- ⑦ 新皮質に影響を与えている。

ここの心はきわめて素朴な、下等な心で、基本的生命活動の推進に結びついている。

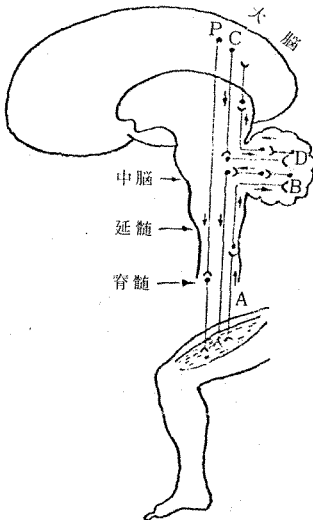
(3) 自律神経のはたらき

- ① 自律神経系の活動の基調は副交換神経で内臓器官の基本的な統率をする。
 - ② 交換神経の働らきはむしろアクセント的な役割で全体的働らきを高めたり、低めたりする場合にのみはたらく。
 - ③ 乗馬にたとえると手綱が副交感神経系の統御であり、ムチが交感神経系のアクセントづけである。
- 現実の生活になると交換神経によるムチ打ちが必要になってくる。

自律神経系の構成を模式的に示したもの。内臓器官を支配している実線は交換神経、点線は副交換神経。自律神経系は内臓器官だけでなく、皮膚血管や立毛筋や汗線を支配しているが、この図では省略してある。(H.Rein & M. Schnider)



(運動を調節する各神経器官)



(4) 脳幹・脊髄のはたらき

脳 幹

- ① 神経路の中継
- ② 自律神経系の中核で情緒表現・物質代謝・体温・睡眠の調節、呼吸器・循環器・消化器などの調節をする。

脊 髄

- ① 反 射
- ② 興奮の伝導
- ③ 自律神経中枢(高位の中枢の支配を受けている)

(5) 小脳のはたらき

- ① 筋肉運動の調節
- ② 身体の平衡(姿勢)の調節

運動を調節するための大脳、小脳、筋肉間の神経連絡であるPは大脳皮質運動領から下行する錐体路で随意運動を支配する主要な神経経路である。

Aは筋紡錘から上行する知覚神経であり、これが小脳にはいり一部はD経路を経て大脳へインパルスを送り一部はB経路を経てインパルスを筋に送りかえす。

これと別に大脳皮質は種々の知覚を総合してインパルスを小脳へ送る。

このようなA B C Dの神経経路はフィードバック・システムを形成して運動の細かい調節を反射的に行なう。

〈生の営み〉

生きている……反射活動・調節・作用……脳幹・脊髄系
生きていく

たくましく……本能行動・情動行動……大脳辺縁系
うま……適応行動
よ……創造行動} ……………大脳新皮質

2 中枢神経機能の概観

最近では、次の各項は常識化してきている。これらを科学的基礎として体育実践活動の考察に生かしていかなければならないと考える。

(注) (1)大脳新皮質の機能と特徴～(5)小脳のはたらきまでの図解・説明は印刷の都合で6～8ページにありますので、ふり返ってお読み下さい。

3 集団本能

集団本能が底辺にあって社会がつくられるのであるが、他の遺伝的欲求に比して極めて強いものであることが、名古屋大学での実験で証明された。社会から切り離して完全孤独にすれば、人間は一体何日もつかを実験したのである。どれほど意思堅固で、健康な人でも、2日目から狂気の状態になり、3日もすれば気が狂ってしまうのである。そして、これほど強い集団本能を人間はなぜ忘れているのかといえ、脳にも慣れという習性があるからである。空気や水などが大切なものであるのに、平素忘れているのと同じように、身近なものほど忘れることを指摘している。

Ⅱ 情動の陶冶

猪飼氏は、教育生理学で「情動の教育こそ、いま人間にとって最も必要なことである」として、次の事項を強調している。

1 情動脳は人間の活動力、エネルギー発動の源であり、意志のエネルギーはここから出ると思われること。

2 情動脳に対する前頭葉からの抑制

人間のすべての欲求 (need) は、情動脳から出ている、それに理知 (前頭葉) の方から抑制が加えられるようになっている。社会性の訓練とは、この抑制を適当に加えて、欲求の満足に方向性を与えるように、トレーニングすることである。

3 欲求の自由な発現と適応性のトレーニング

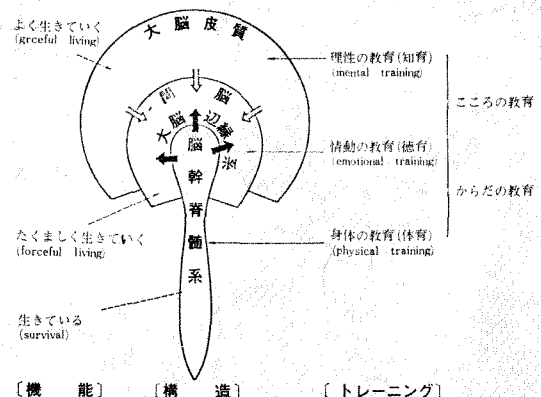
情動をおさえすぎると、人間のこころに殻ができてくる。青年期の情動は、はげしく、そのエネルギーをたく

わえてくるが、これをとじこめておくと、こころの殻は益々強くなってくる。そして、ひとたびこの厚くなった殻を割ると、トレーニングされていない狂暴性をもった情動があふれる。しかし、もし、この青年たちも、幼年の頃からの、自由な反応や、思想の発表が、中学3年以後になっても保持されるようになっていたならば、こうしたこころの殻は形成されず、情動は十分にお互いの間で批判をうけ、修正され、社会という環境をふまえての適応性のトレーニングがなされていくにちがいない。そうすれば、努力によって押えつけなくても、情動は「秩序」と「方向」とをもった「意欲」というかたちをもつようになっていたにちがいない。

4 情動の教育はどうしても、身体を通して行なう必要がある

情動脳をコントロールするには、前頭葉からのコントロールが大きな役割を果たすことが、生理学的にもよくわかっている。しかし、前頭葉からのコントロールだけでは不十分である。身体的労作や、身体的感覚を通しての情動脳の興奮がなくては、情動のコントロールは定着しないのである。情動脳のトレーニングは、こうして、上方からは、大脳新皮質、とくに前頭葉からのインパルスにより、下方からは、脳幹・脊髄系からのインパルスによって、まとまったものになるということができよう。こういう立場から図をつくった。

下方からのトレーニング、脳幹・脊髄からの制御というものが、これまでの教育科学でややうとんじられていたものであり、また人体生理学でも、あまりとりあげられなかったものである。しかし、新しい脳の生理学や体



育生理学は、こうした働きかけが、人間形成に大きな役割をもつことを示唆している。

5 情動脳のトレーニングのための身体負荷の処方研究

体力づくりのための身体負荷の処方というものがあるが研究されていると同様に、情動脳のトレーニングのための身体負荷の処方の研究が成り立つわけである。

6 身体を通しての情動教育の方法としてのスポーツ活動の役割

スポーツは現代的意味において、身体を通しての情動教育の方法として、大きな可能性をもってくる。

情動脳の制御は大脳皮質からでもできるが、それは知識によるもの、理性によるもの、即ち理知によるものである。ものを知り、人を知り、己を知り、社会を知っているがために、情動を調整することができる。自分の欲望の限界を知り、これを意志によってとめることができる。そして情動は暴発することなく、こころは平衡を保っていくことができる。

しかし、ひとたび情動脳の興奮が極めて高く、情動の発動が極めて激しいものであるときには、理知もこれをおさえることができず、不覚にも、こころの乱れを暴露するに至る。このことから、情動脳の興奮が最高度に高まったときにも、これを制御するトレーニングを実施しておくことが必要である。スポーツはそのようなトレーニングの場を与えるものといえる。スポーツでは、のびきならぬ瞬間、心身ともに最高度の興奮をしているときに、左すべきか、右すべきかの判断を下し、そのタイミングを違うことなく行使するために、情動の強い制御を必要とするのである。これは安静なときには、とうてい考えられない「場」であり、情動脳のトレーニングに極めて有効なものであると考えられる。これは、こころの殻を破るためにも役立つであろうし、殻を破ったあとに現われる情動の状態を、自らがめ、自らを知り、自らこれを教育していくよい機会であると思われる。

7 教育計画における体育時間の不足

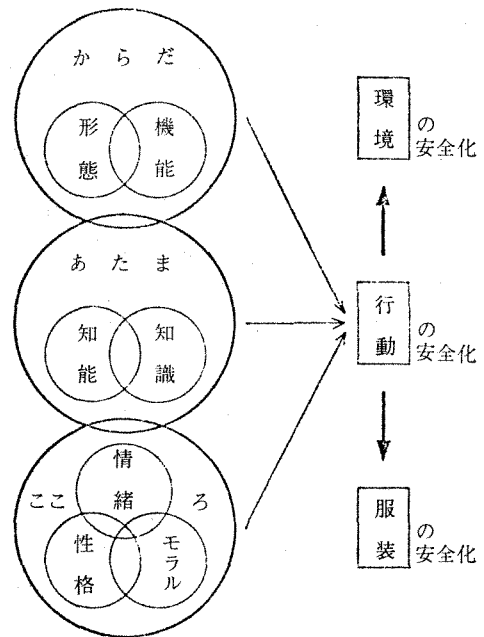
身体トレーニングと情動の陶冶にあわせて、知性による技術教育も含む全人の人間形成を目的とする学校体育においては、身体運動の時間が十分でない。人間形成の立場から、教育計画の中に遊戯活動やスポーツ活動の時間を多くしなければならないことを強調している。(ナッシュの年齢別必要大筋活動時間参照)

8 人間の総合体としての把握と安全教育

安全教育への寄与の項で、行動の総合性を図にかかげて、次のように説明している。安全教育の目的は、個人または集団の安全能力を開発し、強化して事故を防止

し、災害を免かれる態度を養成し、行動を習慣化させることである。しかれば安全能力とは何か。人間に対する理解の仕方の一つとして人間の「カラダ」、「アタマ」、「ココロ」の総合体として捉える。「カラダ」は形態と機能の2つの変数を含む函数と考える、「アタマ」は知能と知識の2つの変数を含む函数と、「ココロ」は性格と情緒と情操の3つの変数を含む函数とする、函数総合体として捉える。従って「安全能力とは、この総合体を安全化する。総合体自体の行動を指し、その行動は環境を安全化し、服装を安全化し、心身状態を安全化する可能性をもつ」と規定している。

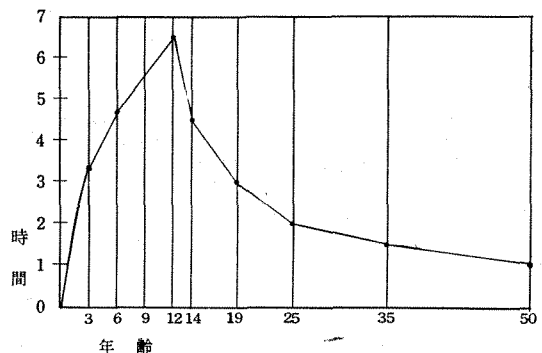
安全能力の概念



(Sotoh 1967)

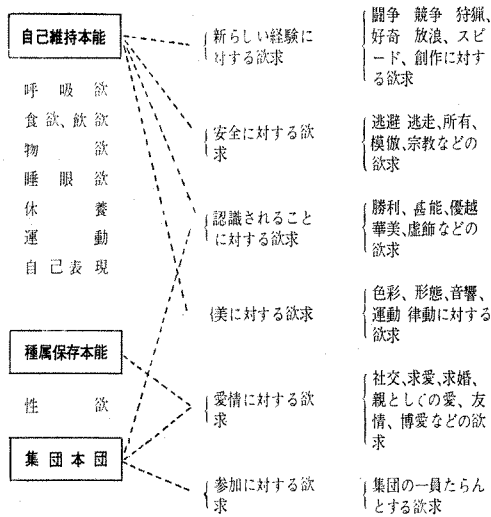
<参考>

年齢別必要大筋活動時間(ナッシュ)

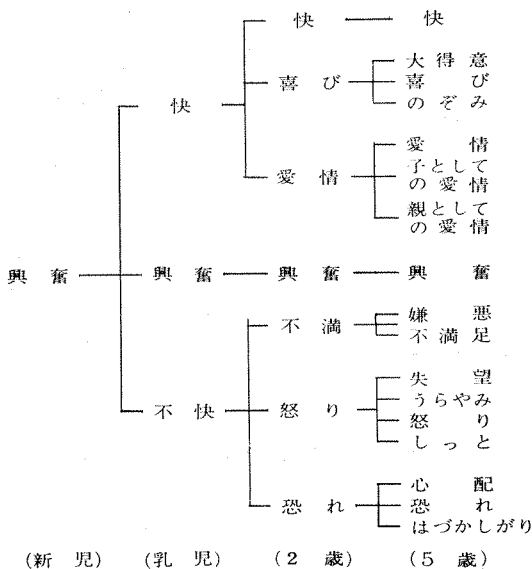


＜参考＞

人間が遺伝的傾向として持っている欲求
(遊戯活動の動因としての欲求)



情動(情緒)の発達



- 情動は欲求に対する感情の側面で顕著な身体的生理的変化をとともう。
- 社会一般に承認された様式を通してのみ情緒を表現しようと努める。
- 情操は知的、美的、道徳的、宗教的価値意識によって支配される情緒的傾向性である。

第2章 哲学的原理の根拠

体育の科学的研究に方向を与え、その結果に意味を与え、これを統合する哲学的基礎として、人間の本質、身体の本質、技術の本質、および身体活動の特質等について、深く考究することが肝要である。ここでは、川村氏の著書を中心にして、人間の本質(生命的存在と行為的存在、)および体育の技術の本質について、要約するとともに、体育の在り方について、言及することにする。

I 人間の本質

体育は先に述べたように、個人の活動とその活動の結果としての人間形成に関するものである。したがって、体育の対象は人間である。そこで、「人間とは何か」ということを考えてみなければならない。ここでは、生命的存在としての人間と行為的存在としての人間について考察する。

A 生命的存在としての人間

1 人間は生きているものである

「人間をして人間たらしむるもの、人間の本質の徴象は“生”である。人間は生によって人間をとりまく“無生物界”から区別される」のである。われわれの日常生活は、われわれが生きているという事実の上に立って、はじめて可能である。このことを認めることによって、はじめて人間について語ることが可能である。「人間は生物的、心理的、社会的、形面上的次元を統合する存在であるが、それには人間存在を根本的にとらえる基本的カテゴリーがなければならない。おそらくそれは生命というカテゴリーであろう。生命について考えるためには、先ずもって、生命体である生物を問題にしなければならない。人間が生物的次元にあるということは、決して人間の諸次元の下部に位することを意味するのではなく、人間の諸次元に汎通的な、基礎的なものを意味すべきである」人間の本質や現実的な姿は上下の関係や価値の比較として考えるべきものではなく、かえってそれらが分ちがたく統合されるところに、人間の具体的な姿があるとみられるのである。

われわれ人間は、単なる生物につきるものではなく、知性や意志をもっていると主張されるであろう。しかしその知性や意志は、この生物的基底を超越して発動するものではない。人間が生命的、生物的存在であるということは、人間の存在を基本的に規定するところの不可欠の事実であるといわなければならない。

2 人間は生活を営んでゆくものである

生命については、古代の神秘的生命観は除かれて、確かな物質的な基礎によるものであることが、明らかにされつつある。新陳代謝、栄養、反応運動、生長、生殖、感覚など、いわゆる生命現象は、すべて生物体を構成している物質の化学的变化ならびに物理的变化によるものであると考えられている。

これらの生命現象は、生物本来の営みであって、生命を維持していくための自然のメカニズムによって行なわれるものといえよう。生物の構造、人体の構造はこれらの生命現象が円滑に遂行されてゆくようにつくられているのであって、その構造は常にそれに応ずる機能を伴っているのである。

このようなメカニズムに基づく人間の生れつきの傾向は、かつては本能とよばれていた。例えば、エネルギーの欠乏に対する飢餓感、未知のものに対する恐れ、危険なものからの逃走、攻撃に対する怒りの情緒とそれに伴う身体活動などは、自己保存の本能に対するものであり、異性に対する愛や母性愛とそれに基づく行動は、種族保存の本能のあらわれとして説明されてきた。今日では、このような本能という概念を用いることは少なくなり、それらを一つの傾向として認め、それが環境との関係によって、いろいろの形で発動するものと考えようになってきた。これが、別の面からみると、適応あるいは順応とよばれるのである。

1) 人間の生後に形成される行動範囲は極めて大きい

人間をもふくめて生物は、環境からの影響と環境への働きかけとによって、その生活を営んでゆくものである。しかし、これらの活動は、生物の段階が高くなるにしたがって、変化あるいは修正の可能性が大きくなってゆく。一般に下等動物の行動が先天的固定的であるのに対して、人間の行動には、後天的に習得されたものが多い。人間が殆んど完全に習慣によって環境に適応するのに対して、昆虫類は本能のみを媒介として環境との間のバランスを確立する。

人間は誠に未熟な姿でこの世に生れ出るのであり、それに応じて、生後に形成される行動の範囲は極めて大きいのである。この後天的に行動様式を形成される可能性が大きいということ、すなわち、学習の可能性の大きいということは、われわれ人間の教育の可能性の根底であって、ここに人間の特性を見出すことができる。この可能性を信頼するところに、体育もまたその意義をもつことができるのである。

2) 個体および種族の生命の維持・存続は生物の根本的要求である

生きているもの、生活するものとしての人間は、環境に適応するように自己の行動を形成してゆくとともに、環境を自己に適合するように改善してゆくことができる。この適応の能力は驚くべき高さと広さをもっている。過去より現代に至る多くの文化は、人間のこの能力を如実に物語るものである。

この適応は、別の立場よりみれば、個体および種族の生命の維持・存続という生物の根本的要求のあらわれとみられることができる。それ故、われわれ人間も生物として、その生命保存について、大きな関心をもたなければならぬ。そして若し、「生命保存の法則」というべきものがあるならば、体育は当然その法則に従わなければならないであろう。アレキシス・カレルの「生命保存の規則」は参考になるであろう。

(1) 生命保存の規則第1

他人においても自己においても生命を破壊してはならない。さらに生命を破壊することのみでなく、それを傷つけ抑圧し、苦しめ、その美点を変えることは良くない。このような行動は禁止さるべきである。また消極的に不節制によって生命を傷つけることも許されるべきでない。

(2) 生命保存の規則第2

生命を保存するには、それを破壊しないだけでなく、さらにそれをより大きく、より深く、より大胆に、より喜ばしいものにしなければならない。そしてこの規則に従うための規則は「身心の構造が導かべく求めていくように導くことにある」

3 人間の本質は「死」を自己の問題として自覚するところにある

人間が「生きている」ということは、他面からみれば、人間は「死するもの」であるということである。個体としての人間の生命は、受精にはじまり、出生によってその個性性を明らかにし、成長・発達の過程を経てやがて老衰に向い、死によって、その生命は終焉を告げるのである。「生あるものは必ず死す」ということは、「生きているもの」が当然たどらなければならない動かすことのできない事実である。

生命が化学的、物理的变化の過程として説明される如く、死もまた化学的、物理的過程の上から説くことができるであろう。しかし、そのことは、生死に対する人間の苦悩を解消することとは別のことであろう。生の延長に対する熱望、死に対する不安は、現代人にとっても依然として否定することのできない問題である。人間というものは、「死」を自己の問題として苦悩するところに、その本質があるというべきであろう。

「死」はどうにもならない絶対的な性格のものである

が、このことが、各個人自体の問題として自覚するところに、人間の本質があると考えられるのである。そのとき、われわれは、「生きている」ということが如何にかけがえない貴重なものであるかを覚えることができる。死の自覚を伴ってはじめて、われわれは生のきびしさを知ることができるのである。「生」と「死」のこのような自覚から、われわれは自己の生命の尊さ、瞬間瞬間の重大性を自覚することになる。われわれ人間は、人間の生き方に関心をもたざるを得ないようになる。

4 人間の本質は「よく生きる」ことにある

人間は誠に驚くべき学習の可能性と大きな適応能力を持っている。この適応のメカニズムは、単に人間の内的平衡や環境とのバランスをとるのみではなく、より高次の平衡を求めて常に動いてゆくものであると考えられている。一般自然現象においては、すべての動揺は平衡への動揺である。あるいは平衡に至るまで動揺するのに対し、有機体においてはより動的になるために、より高度の平衡に入ろうとするのである。あるいはより生命的になるためにより動的になろうとするのである。生体にあるものは、もしそれが単なる平衡に入るなら、それは死に外ならないのである。このような高次のものを求めて動くわれわれの本来の傾向は、生死の自覚によって一層明らかにされるのである。「作られたもの」から「作るもの」へ、つねに動いて止まない人間の創造的・弁証的な活動は、この生命活動の表現といえることができる。

このことは、言葉をかえていえば、「よりよく生きる」ということである。人間はその生命活動として、つねにより高次の平衡を求めて動くものであるが、また生命の、瞬間の重大性を自覚することによって、「よりよく生きよう」と決心することのできるものである。このような人間の本来の傾向と、より高い生命活動を求める人間の決意によって、人間の文化は築き上げられてきたといっていよいであろう。いわば、文化はわれわれの祖先の長い間にわたるよりよく生きようとした努力の結晶である。人間を文化創造の人間とか、歴史的人間とみる人間観は、この人間のよりよく生きようとする努力、あるいは瞬間の重大性を自覚してよりよき活動への決意をするところに人間の本質を求めたものであるといえよう。

オルテガは、技術を人間の本質的特性としてみようとし、その技術を、人間の「よく生きる」「よく在る」とこと同意語に解釈している。したがって、人間の本質は「よく生きる」ことにあるといえてよいであろう。

人間は、生命的存在として、生物学的基礎に立っているものである。しかし人間は生命を単に受動的に生きるのではなく、生の否定としての死を媒介として、生を

積極的、能動的に「よく生きる」ものでなければならぬ。

体育においては、まず、人間を生命的存在として認識し、その生命を自覚すること、瞬間の重大性を自覚し、生きることの尊さ、すなわち生命の尊厳性を明瞭に把握することが基本的な問題である。

B 行為的存在としての人間

1 動物の行動と人間の行為

一般に有機体の活動は、有機体とその環境との相互関係によって営まれるものであると考えられている。そして下等動物においては、その活動は固定的であるが、人間においては複雑な変化、修正の可能性をもっている。これは、下等動物においては、個体の構造や機能が先天的に固定しており、環境もそれに応じて一定の構造をなすものとみられるのに対して、人間は多くの可能性をもった未発達のものとして生れ、その環境は物的・自然的環境であるとともに文化的・社会的環境として複雑な構造をなしていることを意味するものである。したがって、人間の活動は、個体と環境の複雑な、しかも動的な創造的相互作用によって、極めて複雑な様相をもったものになる。この人間の活動を、他の動物の活動と区別して、前者を人間的行為といい、後者を動物的行動といっている。そして人間の行為は後天的に形成された行動様式であるとしている。

2 人間の活動の本質は技術的行為である

人間の行為が後天的に形成されたものであるということは、人間が生後の発達に伴って、動物の段階にみられない新しい行動の様式を獲得したということに外ならない。新しい行動の様式を獲得していくプロセスは、人間の知能あるいは知性の発達にともなうものである。いいかえれば、人間が動物と異なる行動様式を発達させたのは、人間が知性をもっているということによるものである。

人間は自己の過去において為したこと、現在為しつつあることを知るものであり、そのことに基づいて、これから為そうとすることを企画することができる。そして自己の身体の限界内において、自己の為そうとすることができないときには、道具を工夫するに至るのである。道具はその意味では、人間の身体の延長であり、人間の知性を表現するものである。

人間を道具を作る動物とみる人間観は、工作的あるいは技術的人間観であるとみてよいであろうが、この人間観の基礎は、人間の活動の本質を、技術的、製作的なところに求めようとするところにある。たとえそこに特定

の生産物を作らなくとも、つねに人間自体の生活を広く知性の表現として建設してゆく技術的・製作的行為として、人間の行為をみることができるであろう。

3 人間の活動はすべて人格の表現である

人間の行為は技術的なものとして、知性の表現としての性格をもっているものであるが、それはまた人格的なものと考えられるものである。人格の概念は、「人間の活動の有機的な全体」であるといわれている。元来、人間の活動は、全一体としての有機体をあげての環境に対する反応または働きかけであるから、人間の活動はすべてが、人格の表現と考えられるわけである。しかもそれは、人間の知性の表現であり、環境と一義的に結合した固定的・必然的な活動と異なるものである。

また人格は、教育学的には「単に社会的環境に対する個人の適応の特有な仕方をあらわす習慣体系の統合につくものではなく、努力によって発達する可能性を含む過程と結果の統一としてとらえなければならない。」従来、人格という場合には、この努力の概念がふくまれていたと考えられる。要するに、人間の活動は、全一体である人間の反応として、その個人の欲求、意志あるいは知性を表現するものであるから、倫理的、教育学的、および心理学的な意味をふくむものとして、人格を把握すべきであろう。

人間の行為は、動物的行動を否定しては成り立たない、動物的行動に基づきつつも、これを超えて、知性の表現として、よりよく生きる努力によって、形成されてゆくものである。

人間の行為が、変容の可能性をもっているということは、人間の行為は知性の表現であり、技術的であるということである。このことは、「作られるもの」としての自己が、さらに自己を「作ってゆく」ことに外ならない。この点で、人間の行為はつねに創造的な性格をもつといわなければならない。人間の行為は、それを本質的に追求するときは、以上のような技術的、人格的なものと考えられるのである。

動物の行動と比較して、人間の行為を簡単に図式化すると次のようになるであろう。

動物的行動	——	先天的様式	——	固定性、必然性
人間的行為	——	後天的様式	——	自由性、創造性
	↑			
	学習(変容)	=	知性・意志	
			(技術性)	(人格性)

4 人間の行為は社会的・歴史的行為である

人間は、現実には、他の多くの人間との関係をはなれて存在し得ないのである。したがって、人間の行為は必ず何等かの意味で、他人との関係をもったものでなければ

ならない。人間は常に個人化の要求をもつと同時に、社会化の要求をもったものであるといわれるが、この個人化は社会を予想することなくしては意味のないものである。それ故、個人化の態度はまた社会的態度の表現と考えられるのである。このようにみるならば、「人間は社会的動物である」ということは、生物学的な意味においても、社会学的な意味においても、あるいは個人と社会という哲学的な点からも、否定できないであろう。このようにみるならば人間の行為はその本質において、社会的行為というべきであろう。

人間の行為は、社会的行為として、広く文化、制度、階級、パーソナリティーなどの面から説明されるものであるが、この立場は同時に歴史的な立場でもある。

われわれ人間をとりまく環境は、物理的あるいは自然的環境として一定の空間的広がりをもっているが、それはつねに人間の生活に意味をもつものとして、文化的、社会的な環境である。そしてこの文化的、社会的環境は、空間的性質をもつとともに、過去・現在・未来の時間的性質をもつものである。

人間の環境は、人間によって作られたものであって、そのことによって却って人間に働きかけ、さらにまた作られてゆくものである。したがってそれは、時間的・歴史的なものでなければならない。

また人間それ自体は、身体的存在として一定の空間的位置を占めるものであるとともに、それは刻々成長・発達、あるいは老化の過程を経てやがて死すべき運命を背負っているものである。人間はこのような空間的、時間的に限定された存在である。しかし人間は単なる時間的、空間的存在ではなく、身体的・空間的限界を超えて環境に働きかけてこれを改変し、コミュニケーションによって多くの人々と関係し、さらに人類の遠い過去に思いをはせ、将来に希望を描くことができるのである。このように考えるとき、人間の行為は、社会的・歴史的な環境において、社会的・歴史的な人間が行なうところの行為であるとみられるのである。

社会的というときは主として空間的な意味が、歴史的というときは時間的な意味が、表現されると考えられるが、人間の行為においては、社会的であることと歴史的であるということとは実は一体なのである。

われわれ人間は社会的、歴史的な存在であり、その人間の行為も当然、社会的、歴史的行為である。こうした意味から、われわれは人間をそれぞれユニークな個体として把握することになり、その行為も、特定の時間的構造をもった一回限りのものと見なければならないことになる。

5 人間は「永遠の現在に生きる」のである

本来、過去は過ぎ去ったもの、作られたもの、あるいは出来てしまったこととして、現在と独立したものである。しかしそれは作られたものとして、現在を規定するものとして、現在に連なっている。「覆水は盆に返らず」という諺がある。水をひっくりかえしたという事業はすでに出来てしまった過去の事実として、どうすることもできない。しかし、その事実、現在の私にそれを仕方のないものとして諦めさせるか、またはそれを今後の戒めとして新しい決心を誘うか、あるいはその他の行為を導くものとして、何等かの影響を与えている。

未来はまだこないもので現存しないものである。しかしそれは、期待・希望として、可能性として、現在に作用している。そして過去は必然的なもの、未来は自由なものと考えられる。われわれの環境は、人間によってすでに作られたものとしてわれわれに働きかけているのであるが、その働きかけに一方的に押されることなく、その働きかけを自分の手で受けとめることによって、かえって自己の意志、希望によってその環境に働き返し、これに改変を加えうるものである。

現在とは、過去でも未来でもなく、しかし過去と未来を包摂し、過去の必然を未来の自由に転換する決意の瞬間である。そして現在はずねに過去となりつつ、われわれの負荷となってわれわれを束縛しつつ、づねに未来に向ってその活動を展開してゆくのである。われわれ人間が生きているということは、実に、この現在において生きていることに外ならない。人間は常に「永遠の現在に生きる」というのは、このことをさすのである。

過去を単なる過去として忘却の淵に投げ込むことなく、未来を単に來なものとして無関心に眺めることなく、これを常に現在に生かすこと、さらに別の表現をすれば、過去の出来事をよく考えることによって、未来の生き方を慎重に計画し、よりよき生活の建設のため決意して行為するところに、現在の意義があるのである。したがって過去→現在→未来というような物理的な時間は抽象的な時間というべきであって、人間の現実が生きている時間は、未来→現在←過去である。

人間が生命的な有限な存在として、その生命を刻々に生きつつ而も死に近づきつつあるその一瞬一瞬を何ものにもかえがたいものとして愛惜しなければならない。われわれの生命は、この自己の現在に生きつつある一瞬を除いては存在しないのである。この点を正しく理解することは人間の根本問題ともいうべきである。

現在とは、思索的・抽象的な現在ではなく、正にわれわれが今、現に生きて活動している現在である。よりよき

明日を建設しようと活動している現在でなければならない。われわれの行為は、それがたとえ人に知られないものであろうとも、本質的に自己及び民族の将来に、何らかのかかわり合いを持つ歴史的行為である。そして行為することが、実にわれわれをして社会的・歴史的存在たらしめる要件である。

体育における身体活動は、本質的にこのような行為の意味を含むものである。体育の主体である個人個人が、人間の行為の本質を正しく理解し、自覚するように指導する必要を痛感するものである。

II 技術の本質

体育においては、運動の技術が重要な手がかりとなっていることはいうまでもないが、この技術とは一体どのようなものか。

1 技術の本質

1) 技術の本質は知性の表現であり創造的である

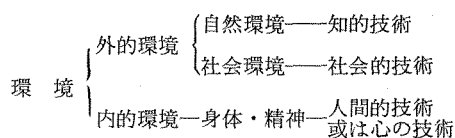
人間の行動は環境の性質によって変るものであると同時に、環境を自己に都合のよいものに改造していくことができるのである。人間が道具を発明したことによって、この環境の改造は、まことに広範囲にわたって行なわれるに至った。人間が環境を改造していく行為を技術というのである。技術は人間の知性の表現であり、知性の本質は創造性にあるとするならば、技術は創造的であること、物をつくることにその本質があるといわなければならない。

2) 技術の本質は歴史的・形成的である

物を作るということを広く解するならば、われわれの行為はすべて物を作ることによって自己を作ってゆくとみることができる。われわれの行為は環境形成的であるとともに、自己形成的である。人間は環境から作られたものでありながら独立したものとして逆に環境を作ってゆく。このように形成的なものとしてわれわれの行為は歴史的である。技術の本質は人間の行為として歴史的・形成的なところにある。

3) 技術は環境との関係で考えられる

技術というときは、生産的技術の意味に解されることが多い。これは生産活動の人間生活に占める役割が大きいことによると考えられるが、技術には、生産技術の他に、社会的技術、人間的技術あるいは心の技術という意味のものがある。技術は環境との関係で考えられるものであるが、その環境はいろいろに分けてみることで、それに働きかける技術も異なった意味をもつことになる。



自然環境を対象とする知的技術は、自然科学をその基礎として著しい発達をしている。人間的技術というのは、主体である人間が自己自身に働きかけてこれに形を与えることである。社会的技術は、種々の社会組織や制度あるいは道德の形成に関連するものである。

4) 技術は意志によって発動し環境の制約を受ける

現実の技術は、人間の行為として、一方には人間の意志によって発動しつつ、他方においてはそれぞれ環境の制約を受けるものである。

自然環境に対する知的技術は、身体を道具として使用するものとして身体的制約を受ける。しかし身体の延長としての道具・機械を作ることによってその限界を越えることができる。そこでは、人間の意志は後退して、逆に人間は機械のもつ必然性に従属しなければならなくなる。

人間の交り方としての社会的技術も、これが制度として、習慣として形成されると、逆に人間の活動を束縛するようになる。そこで更に新しい人間関係、社会関係のあり方に対する社会的技術が要求される。しかしこの社会的技術は、種々の生産関係を通じて結ばれる社会の技術として、自然環境に対する技術が無視して存在するものではない。

人間的技術においても同様であろう。そこでは、人間の心、精神は身体によって表現される。それゆえ、人間の身体という自然的条件を越えた人間的技術というものは存在しないであろう。そしてまた人間は必然的に社会的関係にあるものとして、その技術は社会的技術でなければならないのである。

極めて大雑把な観方であるが、技術はつねに自然的・必然的・客観的な面と創造的・主観的自由の面とをもつものである。そして内的、外的環境に対して全体的・統一的なものともみられるべきものである。

2 体育の技術

1) 体育の技術は人間的技術である

体育における身体活動の技術は、主体である人間が自身に働きかけて、これに形を与える人間的技術として考えることが至当である。しかし人間は自然的生物的存在であるから、その自然的・必然的法則の支配をまぬがれることはできない。ましてその環境は自然環境をふくむものであるから、人間的技術といえども自然的な知的技術の性質を除外することはできない。同様に社会的環

境に住む社会的存在としての人間の技術は、また社会的技術でなければならない。それゆえ、体育における身体活動の技術は、知的、社会的な技術の面をその内を含むところの人間的な技術ということになるであろう。

体育における身体活動は、一般に遊戯、スポーツ、表現運動、形式的運動に分けられるのであるが、これらはまたそれぞれに応じた技術的な立場から見ることができる。遊戯・スポーツは、集団の遊び、チームのスポーツとして社会的技術であり、用具を支配し、または用具に身体を適応させてゆく運動として自然的法則に対する技術であり、表現運動は自己表現の技術であり、形式的運動は身体形成の技術であるとそれぞれ考えられよう。そして、自己表現、身体形成の技術は人間的技術とみてよいであろう。遊戯やスポーツの技術は、欲求満足の技術、緊張解消の技術としても考えられるであろう。またスポーツマンシップといわれるものは社会的技術であるが、それは道德的な技術とみることもできるであろう。

2) 体育の技術の本質は人間自体を創造していくところにある

技術の本質は生み出すところにあるといわれているが、その生み出すものは、客観的な作品あるいは製品のみでなく、主観的な心のはたらきや健康もふくまれるものである。体育における身体活動は何かの意味で技術であるが、それはつねに人間自体に返るもの、身体的、精神的、社会的に健康な人間を形成するという意味において、つねに人間自体を創造していくところにその本質があるので、それは人間的技術である。体育における技術はこの技術を通ず以外に人間形成という目的を果すことの出来ない重要なものである。その意味で体育は技術を除いては考えられない。

体育における技術は、このような人間的技術であるから、単に記録を高めるとか、試合に勝つという客観の結果を追求するところのみその本質を求めべきではない。これらの客観の結果に対する努力が、人間自体の形成にはね返っていくものでなければならない。体育における身体活動の練習、技術の修練はこのような理解に立って行なわれるべきである。

3) 体育の技術は自然科学の研究に基づかなければならない

技術は身体的なものとして、自然の法則に従わなければならない。身体は物体として、一定の大きさや重さを持っている。したがって身体的技術は、物体として自然科学的法則に従わなければならない。力学の原理を無視した技術はなりたない。生理学的限界を越えることもできない。この点で技術は有限的である。この法則を無

視するとき、技術はその機能を果し得ないか、身体は損傷を受けるかのどちらかである。合理的な技術は身体の自然科学的研究に基づかなければならない。

4) 体育の技術の本質はエネルギーの消費を最小限まで縮小するところにある

体育の技術はつねに「経済の法則」にしたがうものでなければならない。「経済の法則」とは、最少のエネルギーの消費を以って最大の効果をあげることである。熟練とはこの経済の法則に合致することである。良いコントロールは不必要な筋の解緊によること、円滑な動作は疲労の少ないことなどからみると、技術の本質はエネルギーの消費を最小限まで縮小するところにあるというべきであろう。

5) 体育の技術の本質は創造的な面にある

技術は合法則性を持つと同時に、物を作り表現していく創造的な面をその本質としてもっている。たとえば表現運動をとりあげてみよう。そこでは有限な身体を以って、無限の表現をしなければならない。限られた物を以って、限りないものを表現すること——われわれはここに技術の象徴性を理解しなければならない。

われわれの2本の腕は、時には木の葉のそよぎを、荒れ狂う怒濤を、あるいは大空の広さを表わすことができる。またよろこびはむ心、悲しみ泣く心を示すこともできる。人間の目は、口以上に物をいうことがある。表情は顔面だけではない。身体は無言の言葉であるといわれる。われわれの身体は、相手に対する尊敬の態度を示すこともできれば、軽蔑を示すこともできる。

われわれは、このように身体によって、自己の思想・感情を外に向って示すことができる。この場合、その表現されるものは、そのままの形で表わされるのではない。身体という限られた自然によって、無限の内容を表わすには——例えば、限られた紙の上に点のように小さく飛んでいる鳥を描くことによって大空の広さを示す絵画におけるような——抽象化と象徴化が行なわれなければならない。表現技術とはこの抽象化・象徴化の技術でなければならない。

6) 人間の技術はすべて自己を表現する

人間の技術はすべて自己を表現するものとして、本質的にこのような特性をもつというべきである。それゆえに、われわれは、無心に動くスポーツ活動の中に、その人の人間性を、あるいはその人の感情や思想の動きを見ることができるのである。落着いたプレー、荒々しい動作、洗練されたわざを感得することができるのである。それとともに、この技術をそのようなものとして修練することによって、人間そのものを形成することの可能性

を信ずるところに、体育はその意義をもつものである。このようにみてくるとき、体育の技術は単なる手段ではなく、手段すなわち目的、技術すなわち人間として理解されなければならないことになる。

7) 技術練習の意義は人間の技術の本質にせまることである

体育における技術練習の意義は、この技術すなわち人間の技術（人間形成の技術）の本質にせまることである。そしてその技術の練習は身体活動として自然科学的法則に従って行なわれるとともに、経済の原則に当てはまるように修練されなければならない。同時に、一層人間の内容を深め、かつそれを自由に象徴化することについて修練を積まなければならない。体育においては、身体の自由性は、技術の合理性と象徴性によって得られるものであり、それは練習という過程を通して高められていくものである。

これからの体育は、以上述べた体育における技術の本質を理解し、把握することによって、真の成果をあげ、教育計画の中に重要な位置を占めるに至ることを確信するものである。

第3章 社会的原理の根拠

体育の社会的原理の基礎は、身体活動と人間との結びつきを、過去および現在の社会について、社会構造、宗教、政治、経済、思想等の面から考察することである。ここでは、現代のヒューマニズムと体育と、民主主義と体育とについて考察することにした。

1 現代のヒューマニズムと体育

1 ヒューマニズムの意味

言林では「ヒューマニズムとは、真の価値を人間のうちに置き、本来の人間性、創造的主体性、人格的自由の回復、擁護、展開を志す文化運動である」としている。務台氏の現代のヒューマニズムでは「ヒューマニズムに共通するものは、人間の生命、人間の価値、人間の教養、人間の創造力を尊重し、これを守り、いっそう豊かなものに高めようとする精神である」としている。川村氏は「ヒューマニズムは人間主義であるが、それは人間を主張し、人間の権威を認め、人間を本位としてそれに興味をもち、それに愛をそそぎ、あるいはそれを尊重する——このような生活行動に関連をもつところの考え方は行ない方の一つの立場である。それは言い換えれば、人間の本質を、その生命的行為の本質を正しくみとめ、その人間をユニークな存在として尊重し、そのよ

うに行動することである」としている。

また三木氏は、現代ヒューマニズムについて、次のような点を挙げている。

(1) ヒューマニズムというのは、人間性と人間理想にかかわる一定の思想であって、それはつねに、自然の思想と結びついているものである。

(2) ヒューマニズムは人間の解放を求めるものであるが、解放を求めるのは、少数の特権階級に対する大衆であるのがつねである。しかもそれは単なる解放でなくて人間再生の要求であり、人間再生は新しい社会によってなされると考えるものである。

(3) ヒューマニズムは人間形成であるから、それは行為の立場に立つものである。人間は行為をすることによってのみ自己を形成することができる。しかも人間が自己を形成しうるのは社会においてである。しかし如何なる行為も常に内面的な人格的な意味をもつものであるから、良心と正義を忘れてはならない。

(4) ヒューマニズムは単なる思想ではなく、生の感情、心的態度として現われる。ヒューマニストは人間、社会、文化の新しい歴史的な形を求めるもので、旧い形に固執するものではない。しかしそれは伝統を否定することではない。伝統と創造、いわば必然と自由、過去と未来の相撃つ場面に身をさらすことによって、新しい形を形成していくものである。

(5) ヒューマニズムは教養を重視するが、それは博識や趣味のためではなく、人間形成の立場から求められるものである。単なる教養的貴族主義は排撃すべきである。

(6) ヒューマニズムは、技術の意味を正しく理解することが必要である。

2 現代のヒューマニズムと体育

現代においてヒューマニズムが強調されるのは、このわれわれの現在生きている社会に、それを強調しなければならぬ原因が存在しているからにはかならない。現代のヒューマニズムは、現代社会が人間を圧迫し、人間性を危機に陥れているという現実から生じたものである。それは、いわゆる「人間疎外」ということに外ならない。

1) 人間疎外

今日の人間疎外の叫びの裏には、深刻な、あらゆる人間にとってその人間性を根本的に破壊し、その存在をさえ危くするような状況があるのである。

元来、人間は生活欲求を満すために、その精神と身体を動員し、文化（制度や技術）を発達させてきた。しかし、それら文化は、一度形成されると、却って人間を規制し、やがてそれを圧迫するようになるのである。われわれは今日、極めて高い文化をもっているといわれる

が、それだけに、その反面である文化による規制を受け、人間の危機をうったえるに至ったのである。

2) 機械の発達と人間疎外

人間は労働によって、生活の糧を得ていく。その過程で、人間はその知性によって技術を高め、機械を作ることによって、その労働力を高め、生産能率を飛躍的に増進した。しかし、物を作る工作的人間は、高度に発達した機械に対しては、その特質を失い、かえって機械の一部となり、機械の過程に従うことによって、その存在価値が認められるかの如き状況となってきた。

マス・コミュニケーションの目ざましい発達や分業組織の普及、さらに大量生産による既成品の生活への滲透など、現代の特徴をなす実に多くの社会的条件が、人間の思想と行動とを機械化する方向に向っている。しかもその上に、通信および自動制御の技術の飛躍的発達は、従来人間にだけできると考えられてきた分野にも機械が侵入することを可能にした。その結果は機械はわれわれの手をはなれて、しかも人間よりも一層巧妙に、かつ正確迅速に仕事を遂行していくのである。

おそらくわれわれの仕事はよりスムーズにより能率的になっているが、仕事は人格性を喪失してしまっている。こうした人格性喪失は危険な力に転化している。仕事の過程以外でのわれわれの思想や生活でさえも、大部分において規格化されている。このような事態においては、個性とか人間性は空虚な概念にしかすぎなくなる。われわれは、巨大な機械の林の中で、機械的作業と規格化された思想と行動とに追いつかれ、自己を見失い、機械の単なる一コマの如き状態におかれようとしているのである。

3) 経済発達と人間疎外

人間の価値は機械的尺度によって評価され、その個人の個性や特性によらないで、その報酬や収入によって判定される。そこでは個人は機能に解消され、実体的本質的な生活内容は失われ、代替可能なものとなる。

4) 社会機構の変化と人間疎外

今日の社会は、利益によって結合した社会関係が中心となり、かつそれが複雑な網の目のような組織をもつものとなってきた。

元来、われわれの社会は、家族とか近隣、あるいは血縁によって結ばれた社会として発展してきたのであるが、機械や産業の発達とそれに伴う職業の分化などによって、人間の生活は著しく複雑化されるに至った。とくに生産や経済が生活の中で大きな比重をもつようになると、そこに展開される人間関係のきずなとなるものは愛情や尊敬ではない。お互いの利益を保証し合うことだけ

によって保たれる関係であって、時には利益によって対立し、抗争する関係を含んでいる。

このような状況にあっては、人間は、機械的部分的労働と、機械的組織的な人間関係との中にあって、自己の自由意志や創造的意欲を発動させうる機会を喪失していかなければならない。これはまさに、人間の特質を失うことに外ならない。

われわれは、これらのことをときには意識的に明らかに認め、ときには無意識的に漠然と感じとっているのである。そこで、これを人間に対する圧迫として、如何にしてそれを排除するか、またはこれから逃れることに苦しむ。現代のヒューマニズムは、こうした現代における人間の状況において人間の回復を求めるものであるところに、その特質がある。

5) 人間疎外と身体活動

このような人間疎外の問題に対して、遊戯・スポーツ・ダンスなどの身体活動は、どのような貢献をなしうるであろうか。これらの身体活動の特性をみると、その中に、人間疎外といわれる現代社会の特性と対蹠的なものを発見することができる。

遊戯は人間の本性に深く根ざした活動であるといわれている。多くの遊戯説が説いているように、遊戯の動機は人類に共通で、生来的なものである。(P.10 人間が遺伝的傾向としてもっている欲求—遊戯活動の動因としての欲求—参照) また遊戯は、労働と対比され、労働が強制的であり結果(生産物)によって、その活動が規制されるのに対して、遊戯は自由な活動であって、活動すること自体に楽しみがあるといわれている。シラーは「人は完全な意味において人であるときにのみ遊戯し、遊戯をするときにのみ全き人である」と述べたことはしばしば引用されるところである。

遊戯の自由な全我をつくしての活動であるという特性には、分裂して生気を失った人間を、全体的人間、よろこびを知る人間に復帰せしめる可能性がひそんでいると考えられる。またスポーツにも、この遊戯の特性がある。スポーツは、今日では、高度に組織された勝敗を争う活動と考えられているが、その語源を遡ってみると、慰安・喜悅・娯楽・自分を楽します。あるいは愉快に出歩くなどの意味をもった *disportare* にある。しかし、スポーツが遊戯と異なる点は、技術が厳密な努力の対象となるところにある。このスポーツの技術は、いわゆる機械技術的部分的単調なものとは異なり、全身的全我活動である。またスポーツにおける努力は、労働の努力のような外部的強制的なものではなく、内からの自由な発動による努力である。このようなスポーツの特性は、全我を

つくして自己の最高の表現を追求する芸術活動に相通するものがある。

ダンスは自己表現の活動である。それは芸術的な全我的活動であって、自己の内なるものを、身体によって表現していく喜びと満足を伴うものである。

このような活動は、打算あるいは貨幣によって結合された人間関係とは異質の、したがって現実の苦痛から解放された、喜びや愛情をきずなとした人間のかかわりを促進していく可能性をもっている。

人間は、現実の生活に強制や抑圧、あるいは緊張があればあるほど、それらの大きさに応じて、自由や解緊を求めようとする傾向がある。

以上あげたような身体活動は、本来の人間性、創造的主体性、人格的自由の回復・擁護・展開に貢献する可能性を十分に含んでいると考えられる、したがって、これからの体育はヒューマニズムの一翼を担うものとして展開すべきであることを強調する。このためには、現代ヒューマニズムの意味を考察し理解しなければならない。現代ヒューマニズムの自覚につらなって、正しいスポーツ活動が飛躍的に振興し実践できる施策が望まれるであろう。

Ⅱ 民主主義と体育

1 民主主義の意義

政治的民主主義は、「人民」による「支配」であり、個人の人間的、政治的権利を保証する政治形態である。すなわち、民衆の、民衆による、民衆のための政治を意味する。

経済的民主主義は、各人が自由の職業を択ぶ権利及び企業の自由を保証し、自己の労働の成果を所有し、かつ享受することを保証する経済的秩序である。

社会的民主主義は、いっさいの人為的な障害や差別を設けない社会制度であり、ある特定の人間を、特別の社会階級にまつりあげることを拒否する社会的態度である。それは教育の平等(しかし同一化ではない)を意味し、すべての人間がそのなり得る最善の人間になる機会をもつということの意味する。

道徳的民主主義は、個人と個人が有する生命を究極的な価値とし、個人がその性能にしたがって自由に能力をのばし、自己を実現することをもって最高の幸福とする生活の仕方であると考えられている。「生活の仕方」というのは、「生活のあらゆる領域に、決定的な影響をあたえ生活行動を規定する」ところの根源的態度を意味する。

民主主義は、通常、以上のような政治的、経済的、社会的、道徳的の四つの面をもつものとして語られてい

る。しかし、さらにそれは、社会の維持と再建・改善と進歩のための指導原理となる、ダイナミックな社会的信念であるといわれる。民主主義は単なる制度でもなければ、道徳的生活の方式でもない。それは、数世紀の間の人類のあこがれと、たたかいとに力を与えた人類の信念であり、それは高邁な人間性の実現を目指す理想であり、人類が、その歴史の発展の間につくりあげ、うけつぎ、かつ、みがきあげた最も高く、美しい確信であるといわれる。それは暴力と恐怖の力によらずして、そのもつ、理念と希望の力によって、世界を信託させ、すべての人間に正義と幸福をもたらす人類の信念である。

2 民主主義の原理

民主主義は、現実の社会に生きて働きつつある信念であるから、絶えず進化し、発展する。しかし、いっばんに民主主義は次のような原理を含んでいるといわれている。

(1) 人権の原理

個人の人間とその生命が何ものにもまさって価値がある。

(2) 平等の原理

大地と人間の文化とは、すべての人間に属する。

(3) 自主と独立の原理

人類は、自分で自分を支配することができる。また支配しなければならない。

(4) 平和と協力の原理

平和と協力の手段が、戦争と暴力のそれよりもまさっている。

(5) 寛容と尊敬の原理

少数者も十分尊敬され、その価値を十分評価され、寛仁なりあつかいをうけなければならない。

3 民主主義の信条

アメリカの国民教育協会によってあげられる民主主義の信条60のなかから、体育を考えてゆく上に関連をもつと思われる主なるものをあげてみる。

1. すべての個人の人格を尊重し、門地や現在の身分の如何にかかわらないこと。
2. すべての人に安心感を保障すること。
3. 弱者を保護し、貧者をいたわり、自尊心を保たせること。
4. すべての人に一定の社会に帰属しているという自覚を育成すること。
5. すべての人の進歩性を信ずること。
6. 社会的目的として、各個人の最高の発達を目指すこと。
7. 各個人が可能な限りの最高の発達をとげることは、すべての人のために最も善いことであるとする。
8. 各個人にもれなく、生得の才能を最もよく発揮すべき機会を与え、かつ実行を奨励すること。
9. 他人の同様な権利によって制限される場合を除いて各個人にその独特の人格の発展に努力する気をおこさせることのできるような、またその気を実際におこさせる環境を作り与えること。
10. 成人は理性に従って行動し得るものであるとなすこと。

11. 目的を達成するために、力よりも理性に訴えること
12. 外的權威による抑制を課せられるよりも、自制によって人は自由かつ能動的になるという趣旨を含むこと
13. 他人の権利の擁護に必要なときと、社会的に裁定されるもの以外に取締り規定を課さないこと。
14. すべての人は生命・自由及び幸福追求に対して同等の権利をもつとなすこと。
15. 一人に与えられる権利と機会とは、すべての人に与えられるべきものであることを保証すること。
16. すべての個人が自尊心を保つことができ、またその住む社会に対して憶することなく独自の貢献をすることのできるような生活水準を保証すること。
17. 民衆が自治を行おうとする欲望と、そのための責任を取ろうとする意志とを認めること。
18. 公民としての責任と活動とは人間最高の義務に属するものであることの一般通念を要求すること。
19. 平等感を高める理想・知識・行為の規準、及びフェア・プレーの精神を国民一般に普及するよう企画すること。
20. 他人の意見や実行を許容すると共に、これと異なる意見や実行の方が良いと信ずるときは、その信念の力を失わないこと。
21. 常に増大していく社会団体に対して、責任感の着実な向上をはかること。
22. 民衆の福祉と認められることのために、個人的慰安を進んで犠牲にするよう誘導すること。
23. 常に向上しようとする希望を刺激し、志あり熱意ある者の利用し得る手段を備え与えること。
24. 現実の事物の不断の再評価を奨励、その改善のための活動を起す希望を刺激すること。
25. 改革を促進し達成するために平和的手段を用いること。
26. 基本的人権は、多数の力によっても毀損し得ないということを堅持すること。
27. 公衆の福祉と背馳しない限り、各個人が任意の方法によって自己の利益を増進するために団結する権利を認め、かつこれを擁護すること。
28. 人権は財産権よりも重大であると主張すること。
29. 国家の自然資源を統制し、国民全体の福祉のために最も賢明に使用するように保存すること。
30. 移動の権利を保証すること。
31. 法律の妥当な行使がなければ、如何なる個人も生命・自由・あるいは財産を奪われることのないよう規定すること。
32. 良心の命ずるところに従う信仰を許すこと。
33. 必要な場合には民主主義生活様式を防衛するために犠牲を払う能力と用意がもたれるように、その成員員に対して安全・自由・機会、並びに正義を供与すること。
34. その意義と目的に関して持続的な教育を行うことによって民主主義の力を更新すること

これを要するに、民主主義は、人類を高め、考えることを教え、自由にする。それは文化から特権の刻印をとりのぞき、民衆の間にひろめる。一言でいえば、それは教育を目ざすものである。

4 民主主義と教育

民主主義は自然の産物ではなくして、人間の努力の創造物である。したがって民主主義は生物学的に、一世代から次の世代に遺伝することはできない。それはただ教育によってのみ、次の世代につたえることができる。

民主主義は絶えずそれを向上させるよう努力しなければ、次第に墮落の過程をたどる。さらに、民主主義は、人々の行動、感情、思考の型態としてのみ存在する。それで、この人間の行動や思想、感情の型態の伝達と育成とおこなれば、民主主義、それ自体がほろびうてしまう。すなわち、教育と学習という複雑な過程を通じて、それぞれの世代によって、民主主義の思想・感情・行動の型が新しく習得されなければ、民主主義の型態はほろびてしまう。ここに民主主義と教育の本質的な関係があり、民主主義のいっさいの問題は、教育の問題である。一言していえば、民主主義的信念の確実性は、教育の可能性への信念に依存する。従って民主主義的信念とは、人々がその共通の問題を解決するよりよい方法を発見するに十分な理性的なものになり得るとする信念であるといえる。

すなわち、知性の賢明な使用によってのみ、人類が繁栄と幸福との生活にいきこむことを信ずる民主主義は、現在人類を苦しめているあらゆる害悪——悪徳、犯罪、病気、貧乏、不正、恐喝、政治的腐敗、人種の憎悪、階級闘争、各国間の戦争などから人類を救うものは、知性の発達をはかり、その賢明な使用を教える、組織的教育である。

5 民主主義社会の教育

民主主義社会の教育は「自由社会の諸原則」に立っておこなわれる。あらゆる民主的な態度と行動陶冶を目指し、独立して勉学し、研究する態度と能力、批判的思考を行なう習性と能力、他人と協同して生活を向上させる態度と能力の育成に力をそそぐ。これは、民主主義社会の学校および、その各種教育における教育実践の根本的特色である。

独立の研究というのは、教師の権威のもとに、一定内容の知識をおしつけ、その記憶をせまるというやり方と反対に、児童を解放し、自ら知識を探求するよう刺激し、知識を得る方法と技能とを会得させることをいう。したがって、「いつ」「いかに」それを活用するかを学ばせ、それが応用の機会をあたえ、その能力に応じて、で

きるだけ高く、できるだけ早く進歩することををはかり、また、それがために必要な設備と環境を整えることに努力をそそぐことである。

批判的思考の訓練とは、さまざまな参考資料にもとづき、多くの意見をきき、問題のあらゆる部分を検討して、真実を発見しようとする態度と努力のもとに行なわれる複雑な思考過程の訓練をいう。これは、比較、分析をはじめ、評価の作業などを必要とするが、これらの複雑高度な思考過程を自分でおこない、自主的態度で、ものごとを批判的に検討する、いわゆる思考の独創性を養わせようとするのが、民主主義社会の教育の一つの特質である。

協力的生活態度 民主主義社会の自由は、独立した人格としての、各人の協力によってのみまもられ、成長するのであるから、協力的生活の教養が民主主義社会の教育の一大特色である。

独立、批判的、創造的思考と行動、協力的生活態度などは、従来の如き単なる代理経験の提供と、その機械的学習によっては行なわれ得ない。それは、生活における直接経験と、自ら実験し、実習する活動とによってのみ学ばれ得る。知識は体験の裏付けをもち、経験によって解釈されなければならない。従って民主主義社会の教育は、従来の、知性偏重の教育を改めて、学習者の自発的な活動と体験によって学ばせようとする。このことに関連して、各児童、生徒は、その能力に応じて、進歩し、自己の好むところをのびて行くことがゆるされる。これがため、児童生徒の個性や個人差に応ずる指導が重視される。

さらに、民主主義社会の教育では、自ら構成する社会に、積極的に寄与することを学ぶ。ここに寛大な態度、公正を尊重する気風が要求され、その社会をおびやかすものに対して、真に強力な行動をとる勇氣と力とが要求される。また、社会的欠陥を、進んで改めようとする進歩的態度と実行力とが要求される。このような社会的訓練は、何よりも若者たちの自己訓練とされる。

さらに、自由な民主主義社会では、各人が思い思いの思想を身につけ、自己の信ずる行動をとることが出来る。また各人の個性に応じた教養を身につけることが、自由な社会の特色である。そうしてまた、一切の文化的教養が大衆のものとなることを要望する。したがって、機械の賢明な使用によって、生活のための労働から解放されて、より多くの余暇をたのしみ得るようになった大衆には、音楽、絵画、彫刻、文学、ダンス、スポーツその他のあらゆる文化的教養の機会と設備とをあたえ、健全なレクリエーション生活をたのしませるのが、民主主義

社会の教育の特色をなしている。

6 民主主義と体育

これまで、民主主義の意義、民主主義の原理と信条、民主主義と教育、民主主義社会における教育の特色などについて要約して述べたのであるが、これらの、民主主義社会の教育の理想を育成する場として、体育における身体活動は、活発な技術的・人格的・社会的・形成的全我活動としての特性から最適のものである。

特にスポーツ活動の組織運営においては、(1) 目的討議と実行計画の立案には全員が参加すること。(2) 方策の決定や計画の実現には、常に科学的な現実分析にもとづき、かつ科学的、客観的な反省を伴って処理されること。(3) 物や人を目的に応じて機能的に組織化され、しかも、一人一人が最大限に責任をもち、自主的に最大限に協力すること。(4) 体育学習の場は現実 に即して構成すること、など、民主主義の原則が要求されるので、民主主義を育成していくすぐれた温床であると考えられる。

これを別の側面からみて、これらの民主主義が目ざしているものが、体育の場で総合的に訓練され、学習されることによって、体育の教育効果を高め、人間形成の実
をあげることになると深く信じるものである。

民主主義の一部分だけが特定のイデオロギーと結びついて思考され、しかも欲求不満の爆発を伴う激しい行動がよく見られるが、青年にはスポーツ活動の機会と設備とを与え、スポーツ活動が、民主主義の理念に基づいて組織され運営されなければならないと考える。

後 が き

以上「私の考える体育の一端」について問題を羅列した程度に終った感がある。勿論今後において、個々の問題についてもより深く考察を加えてゆき、体系づけたいと決意している次第である。

参 考 文 献

- | | |
|-----------|--------------|
| 森 昭 | 教育人間学 |
| ニクソン・カズンズ | 体育序説 |
| 体育原理 宛会編 | 序説体育学体系 |
| " | 体育原理 |
| " | 体育環境論 |
| " | 体力論・技術論 |
| " | 人間形成論 |
| 川村 英男著 | 体育原理 |
| 前川 幸雄著 | 体育原理 |
| 時実 利彦著 | 脳の生理学 |
| 時実 利彦著 | 脳の話 |
| " | 人間であること |
| 猪飼 道 編 | 生理学体系 |
| 猪飼・須藤共著 | 教育生理学 |
| 池見岡次郎編 | 精神身体医学の理論と実際 |
| 務台 理作著 | 現代のヒューマニズム |
| 宮城 弥著 | 人間性の心理学 |
| 桑原 夫編 | ルソー |
| 松井 三雄著 | 体育心理学 |
| 入谷 敏男著 | 新社会心理学 |
| 城戸幡太郎編 | 体系教育心理学 |
| 前川 峰雄著 | 体育入門 |
| " | 体育学原論 |
| 豊沢 登 編 | 体系教育学大辞典 |
| 体育指導者連盟記 | 体育と民主的人間関係 |
| 加藤 橋夫訳 | 体育の世界史 |
| 笠井 恵雄編 | 大学保健体育概論 |